

「2014年 基礎答練 国民年金法」から

第46回社労士試験【択一式】国年法 問5-Dの出題が**的中**しました!!

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU14621 p.9]

<基礎答練 択一式 国年法 問7-E>

A 法定免除の規定により納付することを要しないものとされた保険料について、被保険者又は被保険者であった者が、当該保険料に係る期間の各月につき、保険料を納付する旨の申出をしたときは、当該申出のあった期間に係る保険料について、納付をすることができる。

(解答 ○ 国年法 89 条 2 項)

本試験出題はこうでした!

第46回 社労士試験 問題
【択一式】 国年法 【問5-D】

D 法定免除の規定により納付することを要しないものとされた保険料については、被保険者又は被保険者であった者から当該保険料に係る期間の各月につき、保険料を納付する旨の申出があったときは、当該申出のあった期間に係る保険料に限り納付することができる。

(解答 ○)

的中!